

# ヘルパーステーション晴れる家

## 虐待防止のための指針

### 1. 事業所における虐待防止に関する基本的考え方

当事業所は、利用者の尊厳保持と権利擁護を理念とし、虐待の発生を未然に防ぐ体制を構築します。職員一人ひとりが倫理観を持ち、不適切なケアを排除します。

### 2. 虐待防止検討に関する事項

虐待防止のための検討を、定期的に行います。検討会では、ヒヤリハット事例の分析や、再発防止策の検討、職員への周知徹底を行います。

### 3. 虐待の防止のための職員研修に関する事項

全職員を対象とした虐待防止研修を定期的に行い、新規採用時には必ず研修を行います。

### 4. 虐待が発生した場合の対応、相談・報告体制

虐待または虐待が疑われる事案が発生した場合は、速やかに市町村および関係機関に報告し、事実関係を調査します。通報者が不利益を被らないよう、プライバシーと秘密を厳守します。

2026年3月16日策定  
NPO 法人晴れる家ふくふく